

ふれあいトーク記録書（中央町区との意見交換会）

開催日時： 平成30年5月6日（日） 午前11時00分～午後12時00分

場 所： みどりの家

参加人数： 25 人

次 第： 1. 開会挨拶 大野慎治議員、 中央町区長○浅野様より

2. 黒川 武議長

3 意見交換

項 目	市民からの意見・質問	議会の応答	執行機関の回答
公共施設の利用 規約などの見直しについて	中央町区には公会堂がないので区の会議などはみどりの家を予約して行っているが、利用規約があるので使いづらい。区役員などが事務作業を自宅ですていて、会議などで資料の持ち運びなどに大変苦労している。自由に利用できる拠点となる施設があると便利。公共施設の見直しの際には是非検討してほしい。	ご意見としてお聞きしておく。	—

学校施設の設備について	自分（浅野区長）は南小学校の出身なのでいろいろな行事などに参加しているが、学校の施設が古く設備が遅れている。学校のトイレが和式で、洋式トイレは1か所ぐらいしかなく子供が順番待ちになっている。すべて洋式トイレにできないか。	北小学校のトイレは平成28年、29年の2か年でトイレを改修済みです。30年度は岩倉中学校南館のトイレを改修予定。その後、南小学校のトイレを改修する予定です。	〔学校教育課〕 学校のトイレについては、校舎の給排水管の腐食等老朽化が進んでいることもあり、状況等に応じて優先順位を付けて計画的に整備を進めているところです。 平成 28 年度は岩倉北小学校北館、平成 29 年度は岩倉北小学校南館を全面改修し、すべての便器の洋式化と乾式化を図りました。 また、今年度は岩倉中学校南館、その後は岩倉中学校北館、岩倉南小学校本館において改修を行う計画となっています。
	各家庭にはクーラーがあるが、学校にクーラーがないのは設備が遅れている。クーラーを設置して教育環境を改善してほしい。	31年度に中学校の教室にエアコンを設置する予定です。また、32年度は各小学校の教室にエアコンを設置する計画です。	〔学校教育課〕 全小中学校へのエアコン設置に向けて、今年度は設計委託業務を実施します。設置については来年度以降となり、現在のところ平成 31 年度に中学校、平成 32 年度に小学校において実施する計画としています。
ゴミ問題について	月曜日と木曜日がゴミの収集日になっているが、木曜日はプラゴミと可燃ゴミを一緒に出す日だが場所が狭くてネットから溢れ、カラス対策に苦慮している。プラゴミと可燃ゴミの収集日を分けるか収集を増やすことはできないか。環境委員が木曜日は大変苦労しているので検討してほしい。	岩倉市のプラゴミは週2回収集し、北名古屋市の会社“愛北”のホワイトプラントに運んで処理しているが、受入日が木曜と金曜日と決まっている。（月～水曜日は他市や民間からの受入れ日となっている）他の地区でも同じ問題があることは承知している。プラゴミと可燃ゴミの収集日の変更などが可能かどうか、担当課に伝え	〔環境保全課〕 カラス被害については、従来よりカラスよけネットやごみ出しマナーの周知啓発による防除対策を行っていますが、ネットの取り付け方や地区で回覧するチラシや注意喚起看板等についてご相談があれば、個別に対応させていただきます。

		て回答いたします。 プラゴミと可燃ゴミの同日の収集日収集方法で、カラスの問題もあるので生ゴミを先に収集できないかとの提案をしたが、生ゴミを先に収集すると中を洗車しないとプラゴミを収集できないなど手間がかかるとの話です。 なお、収集のあり方については、現状の収集体制（南部・北部）のもと最も効率的な収集となるよう努めていますが、収集日の変更等については、委託コースのあり方や人員・車両の数、受入施設での搬入体制等を総合的に判断して可能であるかどうかの検討をしていくことになります。	プラスチック製容器包装資源（以下、「プラ容器」という。）と燃やすごみの収集順序については、風で道路等に入り込む危険性や収集の作業効率の点から、もともと通年でプラ容器から先に回収していましたが、近年生ごみによる臭気の問題が各地区から出され、比較的強風の吹く日が少ない夏季（６～９月）は燃やすごみを先に回収するようにしていました。しかしながら、カラスの繁殖期に当たる４・５月についても、カラス被害防止の観点から、先に燃やすごみを回収してほしいとの要望も数多く寄せられ、風によるリスクがあるものの、カラス被害の拡大を防ぐため、平成３０年４月から、この期間についても燃やすごみを先に回収するようにしています。
--	--	--	---

	ペットボトルのラベルはがしとキャップの分別指導が徹底できていないので分別収集現場で担当者が苦勞している。分別しなくても良いように同じ材料で作るとか、そのまま収集できるように条例化法律などで規制できないか。	—	〔環境保全課〕 ペットボトルのラベルをはがすことについては、市民に対してできる限り分別していただくようお願いしております。なお、ラベルが付いたまま排出されたものについては、そのまま収集していただいてもかまいません。ただし、キャップについては必ず外し、分別していただくよう、より一層の市民の周知を図っていきます。 また、素材の統一については、県や関係機関等で開催される会議やアンケート調査などの機会を捉え、現場としての意見を伝えていくようにします。
	土日に道路のゴミ拾いをしているが、たばこのポイ捨てがとても多い。名古屋市は条例で罰則規定を定めている。岩倉市でも条例で規制できないか。	—	〔環境保全課〕 ポイ捨ての禁止については、岩倉市清潔で美しいまちづくり条例第5条第2項で、「市民等は、道路、公園その他公共の場所等に空き缶等ごみを捨ててはならない」と定めていますが、罰則については規定していません。引き続き、近隣の自治体の動向等を調査するとともに、喫煙者のマナーやモラルを高めていくための広報や看板の設置、街頭での啓発活動等を行うとともに、規制の在り方について研究してまいります。

	新しい溶融炉ではプラスチックのゴミも燃やせるはずだが何故燃やさないのか。	新しい処理場の溶融炉は高温で燃やすためプラゴミを燃やしてもダイオキシンという公害は発生しない。プラゴミを燃やせば燃料の節約にもなりますが、プラゴミを分別してきた長い歴史の中で、ルールを変えることは市民のみなさんの混乱を招くことにもなるので、すぐにはできないとの判断で進めている。自治体によってはプラゴミを可燃ゴミとして扱っている所もあるが小牧市では水曜日の収集日に不燃ゴミとして分別している。	〔環境保全課〕 家庭から出される廃棄物については、ごみ（燃やすごみ、破碎ごみ）と資源（プラスチック製容器包装資源、ペットボトル、缶、びん類、古紙、古着等）に分別して出していただいています。このうち、小牧岩倉エコルセンターで処理しているごみは、資源を除いた燃やすごみと破碎ごみです。
	新しい処理場を造るときに、今度は全部燃やせると関係者の間で聞いていたが、新しくなっても何も変わらない。何故全部燃やさないのか、その理由が知りたい。	ゴミ処理施設は迷惑施設なので新しい炉を造るときに地元の方々との協議の中で、プラゴミを燃やすことは公害の心配があるとの意見もありなかなか理解していただけない。このように小牧の処理場を造るとき背景や地元の野口地区との取り決めなどもあるので、今のご意見を執行機関にお伝えし回答します。	現在、小牧岩倉エコルセンターで稼働中の溶融炉は、以前の焼却炉にくらべるとごみを高温（約 1,800 度）で溶融させるため、ダイオキシンなどの公害が発生しにくい設計となっています。このため、破碎ごみの中に含まれるプラスチックごみについては、旧施設では焼却していませんでしたが、新施設では、破碎処理施設で細かく砕くという工程を経てから溶融炉に投入し処理しています。 また、仮にプラスチックごみを可燃ゴミとして処理することとなった場合、ごみではなく資源として回収しているプラスチック製容器包装資源が燃やすごみに混入して、ごみの量が増加するということが懸念されます。こうしたことも含めて、これまでの分別のかたちを変えないということで、現在のところ新施設の稼働についてお地元のご理解をい

			ただいているところです。
	ゴミ袋の大きさは 15L、30L、45L の 3 種類だが 20L のゴミ袋は何故無いのか。20L のゴミ袋があると便利だができないか。	技術的には製作可能ですが、より安全で安価に供給できるサイズを検討した結果今の3種類に決まった。種類を増やすのはコスト上難しい。	〔環境保全課〕 20L サイズの市指定袋については、市民のニーズを見ながら検討することとなりますが、現状、高いニーズとはなっていないと考えています。また、袋のラインナップについては、同じ処理場を使っている小牧市と、処理場を運営している小牧岩倉衛生組合と協議が必要となります。
危機管理対応について	北朝鮮がミサイルを打った時に J アラートが発令されたが、情報が分からずに子供の登校対応に苦慮した。リアルタイムの情報が入ってこない。学校に問い合わせても学校もわからない。岐阜市の教育委員会では 9 月 20 日に指針を出している。岩倉市は今年の 3 月にホームページで J アラートに関する記事が載っていたが、情報も対応も遅いのではないか。	岩倉市議会では 9 月定例会で議会において北朝鮮の弾道ミサイル発射に関して、抗議の意味を込めて政府に対して意見書を提出している。市民の安全を守る自治体の声として意見書を上げていくことが大切だと考えている。	〔危機管理課〕 北朝鮮がミサイルを発射した際、愛知県内は、ミサイルに注意が必要な地域でなかったため、J アラートは受信・作動していません。J アラートを受信すると、市町村の防災行政無線等が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信されます。
	子供たちがミサイルの話を学校で聞いてきて、ママに、岩倉市は地下が無いのでみんな死んじゃうよね！と聞かれましたが、説明できませんでした。子供たちに納得してもらうにはどのように回答したらいいのか。	ミサイルに対してはシェルターを造る補助金を出すなどもありますが、今の核技術だとミサイル 3 発で日本は全滅します。戦争をしない努力が最大限の防衛策になります。岩倉市は核兵器廃絶平和都市宣言もしております。	〔危機管理課〕 ミサイルが着弾した場合、激しい爆風や破片などにより身体へ大きな被害が出る可能性があります。それを避けるために建物の中や地下に行く。地面に伏せて頭部を守る。このことを守るだけでも生存率は上がります。

		今のご意見は学校教育課と危機管理課に伝えて回答いたします。	
	内閣官房の国民保護ポータルサイトに20項目くらい掲載されているが、岩倉市ではこのような内容がすべて作成してあるのかどうか。どこを見ればわかるのか教えてほしい。	岩倉市のホームページの中で国民保護と検索すれば出てくると思います。	〔危機管理課〕 岩倉市版は作成していませんが、市のHP上で、全国民が対象となる内閣官房の国民保護ポータルサイトへのリンクがあります。
排水路について	排水路が2本（大矢用排水路と新柳排水路）流れているが、ゴミが入って困るので蓋をしてほしい。排水路に汚水が流れてきて悪臭がする。行政に要望書を提出したが回答内容が質問とかみ合っていなかった。排水を下水道管に接続するように行政指導できないか。	他の行政区で排水路をボックスカルバート化したところがありますが、通学路などで利用している狭い道路の場合です。	〔維持管理課〕 用水管理は開渠での管理を原則としており、蓋を設置することは行いませんのでご理解下さい。 また、下水道管に接続していない家屋については、引き続き下水道へ接続するよう指導していきます。
	行政も努力しているのは分かる。これまでは排水路の清掃が、1回/2～3年だったのが、1回/年になった。しかし現実問題としてゴミが捨てられ、春先には悪臭がする。	行政に伝えて回答します。	〔維持管理課〕 土砂等堆積の状況を判断して清掃を定期的実施しております。 個別具体の苦情がありましたら、ご連絡いただければ伺いますのでご一報下さい。
防犯カメラについて	中央町に防犯カメラが2台設置されて喜んでいる。効果があれば中央区が追加で7台ほど設置したい。カメラの補助金は3/4、45万/年間となっているが、補助金などを有効	防犯カメラの設置予算が年間で決まっている。行政区で連続して設置することは難しい。防犯カメラの設置費用は28万/台ほどである。	〔危機管理課〕 ご意見のとおりカメラの設置に関する補助制度がありますが、設置に当たっては、安全安心カメラとしての運用基準を設けて

	に使用して設置するにはどうしたらいいのか。		いただくなどの要件があります。設置の際は事前にご相談いただきますようお願いいたします。
	防犯カメラは市で管理されていると思うが、防犯カメラを常に見ている人がいるのか。どのように管理されているのか。	防犯カメラは犯罪が起きた時にチェックするようになっている。一週間ぐらい映像が保管されていて、どんどん上書きされていく状態になっている。	〔危機管理課〕 安全安心カメラの画像等は、市で常に監視しているわけではありません。犯罪が起きたときに警察から正式な書類をもって照会があった場合等に確認することがあります。7日程度を保管期間として、画像等は上書きされています。
	3月の終わりから4月の初めの春休み期間に岩倉駅西のアピタ付近の駐輪場でビラがまかれた事件がありました。ビラの内容（あなたは監視されている）が気持ち悪かったので交番に届けた。また、子供が怖がっていたので中学校にも報告してビラの原本を届けた。警察からは事件が起きてからでないと動けないので市役所で対応しますとの話でしたが、その後、報告や連絡なども何もなかった。また、小学校側は何か対策をしますと言っていたが、何の対策もなかった。私自身は子供会の方や、ママ友にメール発信しましたが限界がある。不審者情報などを市から発信するシステムは広報とかホームページ	情報共有できる方法は他には情報ほっとメールがあります。	〔危機管理課〕 4月上旬に岩倉駅東、旭跨線橋下等の自転車駐車所において駐車中の自転車のカゴにビラが入れられたという通報が市民からあり、職員が回収をしています。 回収したビラについては、警察に持っていき相談をさせていただきましたが、ビラを入れること自体は、犯罪として問うことができないという回答でした。そのため市ではパトロール等を強化していただくよう要望をさせていただきます。

	以外で何か無いのか。例えば防災行政無線を利用するとか何か情報を共有できる方法は無いのか。		
	情報ほっとメールは登録しないと使えないし、高齢者が使えるとは思えない。ホームページや広報などもみんなが見ているとは限らないので、5時にい〜わくんの音楽が流れるような感覚で、市全体の危機感などを市民に共有することが出来ないのか。	—	〔危機管理課〕 同報系防災行政無線では、現在でも特別警報の発令、避難所の開設、緊急地震速報といった災害等に係る事項のほか、ミサイル発射などの国民保護情報、不審者情報、徘徊高齢者などの人命に係る事項その他緊急を要する事項については放送することとしています。
	ビラの件は市で解決したという話になっていて、職員がビラを回収していた。なぜ今回の件を市内部だけで納めたのか疑問が残る。学校にも情報を流して対応を求めているのに何もされなかったのか。多くの人が利用している駐輪場での出来事なのに、なぜ一般市民に情報発信ができないのか。	—	〔危機管理課〕 ビラの件に関しましては、警察に相談し、パトロールを強化してもらったため、状況を見守っていたところ、ビラを入れられるという行為が止んだというものです。今回のような事案の適切な情報発信については研究させていただきます。
	安全安心カメラの条例が細かくて使いにくい。以前社協で借りてゴミ置き場に設置したが、映像の確認は社協の特定の職員のパソコンでないとアクセスできなかった。新しくできた条例も同じで使いづらい。区でカメラを付けた場合も市の条例が適用されるのか。	市からの補助金を受けて設置した場合には条例の適用がされる。行政区が設置した場合でも市の条例に明記されているので同じ扱いになりますが、管理は行政区で行うことになります。できれば区で設置するのではなく、市の管理のもとで要望書を出して設置す	〔危機管理課〕 区が、市の補助金を受けて市の条例や規則に定義する公共の場所にカメラを設置すると条例の対象となります。 メンテナンスや画像データの確認等の管理及び運用は、安全安心カメラとしての運用

		るべきだと思います。	基準を設け設置者である区で行っていただくこととなります。
	カメラはプライバシーの問題があるので、使いにくいくらいが一番いい。設置することによって抑止効果が期待できればいい。	安全安心カメラは通学路にすでに 100 台設置されていますが、1 台ずつ独立していてそれぞれが個別で映像を保存しているので個人情報が漏れることはなく、セキュリティは確保されている。	〔危機管理課〕 安全安心カメラの画像の管理は、プライバシーに配慮して管理しています。今後も適正な管理に努めていきます。
要望書への対応について	市に対していろいろ要望してもなかなか対応してくれない。木の枝が枯れているから切ってほしいとか、中央公園のネットを張り替えてほしいとか言ってもなかなか対応してくれない。早くやってほしい。	行政に伝えて回答します。	〔維持管理課〕 中央公園内の木の枝が枯れている件について、危険な枯れ枝は撤去済ですが、残りの枯れ枝は高所にあるため、業者に依頼して撤去する予定ですのでしばらくお待ち下さい。また、ネットの張り替えは6月中に対応する予定です。
交通安全について	中央町は住宅街で交差点が沢山あり、一旦停止違反、一方通行の逆行違反が非常に多い。大型トラックが入ってくる（市の工事においても同じ）。中央町は住宅街だから 30 キロ規制を知らない。子供の飛び出しなど非常に危険なので強制的に取り締まること出来ないか。	行政に伝えて回答します。	〔危機管理課〕 ご要望いただきました件については、具体的に中央町のどこの場所で取締りが必要なのかをお聞かせいただいた上で、江南警察署に要望させていただきます。